

令和元年度愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会について

総務調整課

愛媛県立衛生環境研究所では、人(試料・情報を含む。)を対象とする医学系研究(以下「研究」という。)が、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)」及び「愛媛県個人情報保護条例(平成13年10月16日条例第41号)」等の趣旨に沿って、倫理的配慮のもとで適切に行われることを目的として、愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき倫理審査委員会を設置し、当所及び愛媛県保健福祉部内関係機関の倫理審査体制を整備している。

令和元年度の委員会の運営状況は次のとおりである。

1 倫理審査委員会委員

愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会の委員は表1の名簿のとおりであり、研究の妥当性について、中立的か

つ公正に意見を伺う体制としている。

2 倫理審査委員会

令和2年2月12日、当所において、委員6名が出席し、開催された。

(1) 審査

倫理審査依頼のあった4課題について、要綱に基づき審査(うち1課題は研究内容の変更)を実施し、承認された。なお、表2の事項について、「倫理審査委員会審査状況」として衛生環境研究所のホームページに掲載し、公表した。

(2) 研究に係る報告

要綱に基づき、令和元年度に実施された研究3課題について、その実施状況の報告を行った。

(3) 衛生環境研究所で行う調査研究に係る報告

衛生環境研究所で実施、又は、実施を予定している人(試料・情報含む)を対象とする医学系研究を取り扱う調査研究5課題について、現在のところ、新たに審査対象となる課題がないことを報告した。

表1 愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会委員名簿

令和2年2月12日現在

氏名	性別	現職	属性
委員長 檜垣 高史	男性	愛媛大学大学院医学系研究科 教授	医学・医療の専門家等 自然科学の有識者 (要綱第3第1項第1号)
副委員長 迅速審査委員 河野 英明	男性	愛媛県保健福祉部 医療政策監 (健康衛生局長兼務)	医学・医療の専門家等 自然科学の有識者 (要綱第3第1項第1号)
高桑 リエ	女性	愛媛弁護士会 弁護士	倫理学・法律学の専門家等 人文・社会科学の有識者 (要綱第3第1項第2号)
藤井 由紀枝	女性	愛媛県農山漁村生活研究協議会 顧問	研究対象者の観点も含めて 一般の立場を代表する者 (要綱第3第1項第3号)
安岡 誠司	男性	愛媛県立衛生環境研究所 副所長	その他 (要綱第3第1項第4号)
金岡 潤一	男性	愛媛県立衛生環境研究所 総務調整課長	その他 (要綱第3第1項第5号)
滝山 広志	男性	愛媛県立衛生環境研究所 衛生研究課長	その他 (要綱第3第1項第6号)

表2 令和元年度倫理審査委員会審査状況

審査月	令和2年2月
研究課題名	食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスのための研究
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認(研究計画の変更)
備考	令和2年2月12日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施

審査月	令和2年2月
研究課題名	食中毒原因ウイルスの不活化および高感度検出法に関する研究
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	令和2年2月12日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施

審査月	令和2年2月
研究課題名	SFTS 迅速診断法の開発
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	令和2年2月12日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施

審査月	令和2年2月
研究課題名	愛媛県におけるレジオネラ属菌の分子疫学調査
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	令和2年2月12日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施